

会 議 録

会議の名称	平成22年度富士見市青少年問題協議会
開催日時	平成22年9月29日（水）午後1時30分～3時30分
開催場所	中央図書館2階 視聴覚ホール
出席者	星野信吾 会長、藤屋喜代美 委員、森元 州 委員 小野寺 巧 委員、高橋藤明 委員、河原塚努 委員 竹内春夫 委員、石川雅美 委員、高野路子 委員 寺島直子 委員、菅間美江 委員、関 健二 委員 有賀輝彦 委員、山田一江 委員、水谷孝二 委員、 吉田京子 委員、羽石貴裕 委員、松本成朗 委員 事務局（永瀬生涯学習課長、木下主査、古川主任）
欠席者	笠川幸子 委員
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	○任命書交付式 ○会長あいさつ ○委員自己紹介 ○講話『親子意識調査を実施して見えてきた本市の教育課題と その対応について～親子意識調査結果の分析と今後の手立 て』 講師 富士見市教育相談研究室室長 木津秀美 氏 ○青少年健全育成について意見交換
会議資料	① 富士見市青少年問題協議会委員名簿 ② 「子どもへの望ましい関わり方」 —2回の全市親子調査で分かったこと—

会 議 内 容 (要点記録)

○任命書交付式

委員の役職交代等にもない、補欠委員（六名）に任命書を交付した。

○会長あいさつ

協議会開催にあたり、星野信吾会長があいさつを行なった。

○委員自己紹介

委員全員が自己紹介を行なった。

○講話

テーマ『親子意識調査を実施して見えてきた本市の教育課題とその対応について』

①「親子意識調査結果の分析と今後の手立て」

講師 富士見市教育相談研究室室長 木津秀美 氏

平成18年、19年、22年に行った「親と子の調査」により、明らかになった望ましい家庭教育とその課題について、資料に基づき説明がなされた。

※資料1参照

○青少年健全育成について意見交換

会長：どうもありがとうございました。それではこれから青少年の健全育成について、先生の講話をふまえて、日頃感じていることの意見交換をお願いします。

委員：大変失礼ですが、これがまだまとまっていないということですが、今のスピードの時代で、また来年発表してさ来年、また平成19年度と同じようにこれが昔の資料ですということですのでそれでよろしいのでしょうか。

会長：努力していただいているという風には思いますが、その辺については？

講師：9月にこちらでお話をさせていただくということで、それにあわせてこの間進めてきたわけですが、予想以上に集計に時間がかかってしまった。休日返上でまとめたのですが、次回調査の際には集計要員をつけていきたい。もうひとつの要因としては、9月に相談が急増したことです。今後1月の広報にそろったものを出し、2月には講演を行いたい。大変申し訳ありません。

会長：その時はスタッフも検討しなければならないと思いますが、そういった所で今話でしたが、2月には講演を行うということはどうでしょうか？

委員：出来れば今期にもスタッフを入れて、先生方にも貴重な時間を割いてもらい、子どもたちにも答えてもらって、それが今期に活かさないというのはせっか

くともってもらって時間を割いて申し訳ない。すぐにまとめないと意義はない。

会長：はい、ただ今貴重なお話をいただきました。その他に？

委員：今回は IT の関係を言って頂きまして、私も常日頃気になっているところです。先日も上の子どもは高校 2 年生ですが、ブログの問題で、ブログを作成していたが、普通あつてはならないことをそこで話してしまっていた。学校、今中学校でも、各学校で色々な講習をやっていると思うが、私も何度かそうした講習に出させていただいた。もう少しきちんとした講習をと考えている。最近やっていたのが通信わいせつの問題とかです。子どもたちは知っている状況だが、親御さんたちは知らないのでは。傍観的などころもある。そういったところも考えていただければと思う。学校でも子どもや親からのアンケートとかやっていただきたい。

会長：どうでしょうか？学校側としてということですが。

委員：携帯電話・パソコンでの加害や被害・いじめの問題等が言われ始めてから、教育委員会としましても 学校で何らかの形で講習会をしています。ただその講習を受けてどんな風感じて、どんな効果があったかというところまではまだ調査をしておりません。どこの学校でやったかやらないかというところで調査は止まっています。今後は調査をしたかしないかではなくて、どんな効果があったかというところまで調査の内容、質を含めて高めていきたいと考えています。

委員：各ご家庭でお子さんをお持ちの方で、携帯電話のルールを設けているのかお聞きしたい。

委員：長男は中三まで持たせなかった。高一から持たせた。下は中二だが、たまたま親の機種変更時に持たせた。電話機能として持たせた。メールは一切ない状態。

委員：フィルタリングとかは？

委員：パケットは使わせてない。

委員：他の方は？

委員：上はもう大学生なので、高校に行っている時から使わせています。基本的にそのままです。

委員：その他の方は？

委員：まだ小学生なので持たせていないが、インターネットには興味は非常にある。

セキュリティとアクセスできないようにしています。昔のファミコンと同じでインターネットについてはある友達の所に行けばセキュリティとかしていない、もしくはパソコンがあって自由に使える。そういう所で遊びにいったついでにやってくるということがほとんどのようです。実際にそれぞれの家庭の管理の仕方によって、携帯電話もそうだと思いますが、インターネットもそうですが、親が意識をきちんと持っていかねばいけないと思います。ただ問題はこういう青少年問題協議会でも、PTAの講習とかインターネットの規制、携帯電話のマナーについての講習会でも、本当に聞いてほしいお父さん、お母さんたちには伝わっていないのが現実だ。そこを私たちPTAもどうするかということを考えています。こうした聞いてほしいお父さんお母さんたちに行行政、教育委員会も含めて広報の仕方で工夫していただいて、PTAだけではなく市全体で子どものことを考えていくということで親の世代に指導していく必要がある。基本的に私たちPTAでも動員された方々が来るので、非常に認識、もしくは知識のある方しか来ません。そういった方ではなくて、本当に聞いてほしい方が学習できる機会を作る必要があるのではないかと思う。

委員：携帯電話だけではなく、PSIとかPSPなど携帯型のゲームでも通信が出来るので、その辺も私たち大人がきちんと見ていかなくてはいけない。

会長：その他に、どうでしょうか？

委員：この調査の中で、子どもが親と会話できる、一日会話している時間というもの指標というものがあるのか。項目はあるのか？

講師：今回の調査の中ではそういう項目はありません。全部で50問ですので、今回はIT関係や体育等色々入れたりして、項目の絞りきりのところに入っていません。今言っていた所も大事な観点だと思うが、今回の中に入っていません。

委員：子どもが家族と過ごす時間がどれだけあるのかによって、しつけもしくは携帯電話にしても家庭の教育力が求められている時間が、親と家族兄弟と話し合う時間が子ども本人あるのかなのか、多いのか少ないのかが一番大事なことになるかと思う。今後こういった調査もしていただきたい。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。

委員：今日も小中学校の親子関係が強調されていました。今日の協議会で、現場の状況について思い返して新しい知識を得た。そういう義務教育の知識と今私が抱えている当面している事案については非常に矛盾だらけの状況がある。どういうことかと言うと、こういう因果関係についてはだいたい想像がつくんですが、現実には預かる青少年は既に犯罪を犯した子どもなわけで、いわゆる正当的な道徳論的なことを彼らに話したところで、彼らは益々心を閉ざし

ていく。まず悪さをして警察に捕まります。当然お巡りさんからこれは法律違反だ、困ったことだからと言われます。そして調査、調書、それから家裁へ送られる。実は家裁でも色々言われる。それから保護観察所へ送られる。保護観察処分になり、そこでもまた観察官から言われる。そして私の元へ送られてくる。そういう子どもを私が同じように、道徳的な言葉でもって彼に対応し、彼がいくつもいくつもたどってきた偉い先生方とこのおじさんは同じだと思われたら、その心を開くのに何ヶ月もかかる。私どもは現実に出会ったこの子どもから感じる取るものを、全神経を使って感じ取るものでもって対応していく。だからゼロから始まる。そういうことを日々感じている。短い人は三ヶ月ないし六ヶ月、長い人だと5年も付き合う。そういう中で色々な社会や青少年のことを感じることがあるが、小中学校の先生方や教育委員会の方にも聞いてほしいが、中学二年生が集団で悪さをした。面接している内に、今日はどんな勉強をしてきたのと聞くと、学校に行っていないと言う。昨日はと聞くと、昨日もと言う。聞いたら、五日間行っていないと言う。今の中学校は5日間学校を休んでも、何らのサジェッション、行動はおこさなくてもいいのか。いわゆる不登校的な子ではない。悪さをした、高度化された子だ。そこで私は思ったが、その子は学校からも見放されたということか。悪さをした、大声を出したり、勉強しないで反撃を与えたり、それは火を見るより私には分かる。その子がクラスにいないとクラスが静かになる、今日は静かに授業が出来る。そうなんだけれども、中学二年の後半ですよ。その辺へのアプローチの仕方は、最近はどうなんですか？

会長：どうでしょうか？

委員：原則やはりどの子に対しても、5日も連続して休んだら、必ず担任は連絡する。多分連絡とれなかったんでしょうね、その時間帯に。連絡しています、本校では。多分色々なことをやってくるんでしょうね。学校に入っていないような服装だとか、頭髪だとかで来るんでしょうね。そこで指導があるわけですが。そしてまた寄りつかなくなってしまうというような悪循環になっているかもしれない。

委員：そういう時期に髪は長かったですね。

委員：学校で絶対そういうことでシャットするわけではない。ただやっぱり集団生活を営んでいるわけですから、周りの子も見ているわけです。だからそこをきちんと直して登校してきなさいという指導はどここの学校でもやっています。それがその子の気持ちの中のフィルターを通すとまた違う言い方になって出てくる場合がある。学校が入れてくれなかったとか、学校は何もしてくれなかったとかという言い方になってしまう。その子がそうだということはありませんが、そういうことも私自身経験してきたこともありますし、一概にもっともっときちんと見てやれよという気持ちもあるし、多分見ているのではないかと思う。その子の心まで届かなかったということかなと感じた。やっぱりアプローチをする。例えば夜しか会えない場合、夜に会える場所に行

った担任がいます。そういう努力はみなさんしていると思う。

委員：私も実はそうあってほしいなと願い、そうやっているんだろうなという期待を持っている。思っているんだけど、今の社会規範の中で、常識的な言葉では対応できない難しさがある。一応、一年とか八ヶ月とか保護観察がとれて、社会に出て行くわけですが、結局中卒で高校を三ヶ月位でドロップアウトしてしまう。そういう子がほとんどです。仕事に就かないと生きていけない。そういう家庭状況がある。結局はその学校の二年、三年先輩、少年院上がり、鑑別所上がりの先輩が仕事についているところに吸い上げられていく。そういう状況が結構ある。そうすると世の中を甘く見る。そういう先輩の指導が入る。富士見市でも就労支援、そういう青少年に向けた就労支援といった組織があると思う。富士見市の中にそういう会社、工場、事業所を開拓して、そういう人たちを受け入れられるような方策をとってほしい。そういう健全な社会の中へ入っていけるように。悪循環を断ち切れるように。学校、義務教育はどうするか課題ではあるが、垣根を取り壊していけるようにしていきたい。講師の先生のこの調査を私どもの生々しい青少年の接点をどこにつけるかという課題を突きつけられたと思う。

会長：貴重なご意見だったと思う。実体験として経験されてきた中でのご意見でした。真摯に受け止めさせていただきます。今後連携をしながら健全な社会を作っていきたいと思えます。その他に？

委員：青少年育成市民会議の水谷支部で、昨年もお話したが夏休み宿題教室を行った。七年前から先生には色々と協力をいただいています。いかに不登校の子どもを減らすかということで、子どもたちに与えられた宿題をちゃんと持って二学期にのぞんでほしいということで、夏休みの後半五日間で二年くらい行っていた。子ども会育成会からみんなの子どもを対象に、早い方にやってほしいということで、七月の下旬と八月の初旬に五日間行ったが、子ども達も遊んでしまったので四日にして町会長や大学生を先生役をお願いした。当初4教室だったものを今8教室になった。1313人の参加、1000人が子どもで300人が先生とサポーターで実施した。毎年300人ずつ増えている現状です。お母さんが勤めに行き、家庭の中で子どもが一人でやっていることが、大勢の友達と勉強できたり、遊びも入れたり好きな本を読んだりしながら、サポーターも付き添って実施している。セキュリティも気をつけながら、帰るときも事故のないように万全を期してやっている。これからは、放課後児童クラブの中でも宿題など見てもらっているのも分かりますが、学習面でも取り上げていただけるよう市長さんにもお願いして、そういう方針を取り入れてもらえるようになったらと思い、現状報告させていただきます。

会長：水谷支部での取り組みとのことで、ひとつの成果を挙げていただいていると思えますが、他の支部では？

委員：青少年育成市民会議には四つの支部の一つが水谷支部です。支部の中には、それぞれの支部独自ですすめている。鶴瀬西支部では「寺子屋」ですとか、サッカーチームで宿題をやっている。全体ではやっていません。

会長：学童の方ではどうですか？

委員：学童でも、夏休みでも宿題をやったり、工作をしたりと指導員の方はやっていると思う。

委員：これからの方向として、勉強の遅れている子どもに対して放課後児童クラブでもたくさん子どもたちを受け入れて対応している。夏休み宿題教室をやった感じたことは、子どもたちに勉強の方も試験的な方策も考えていけたらいいと思う。

委員：協議をしながら進めていきたいと思う。宿題教室も大変素晴らしい取り組みだと思うので、検討していきたい。

会長：また色々と報告していただきたい。

委員：学校での宿題教室という形であるならば、今教育委員会でも進めている学校応援団も当然地域の方の協力を経てそういう宿題教室なり工作体験教室なども出来るはずです。放課後だからという位置づけになってくると地域子ども教室の連携も考えてきた時には学校単位での放課後児童クラブのみの児童を扱うのではなく運動体を含めた形で検討していただくのも必要なのではと思う。

会長：基本的にはそういう形の方が子どもさんからすれば不公平感も出ないし、そうすべきではないかと思う。その辺も踏まえて、教育長も見えてますので、しっかりと受け止めて、子どもたちが健やかに成長する環境を作っていくことが非常に望まれているわけです。環境も変わってきておりますので、対応できるようにしていきたい。委員さん、最後にいかがですか？

委員：今日の話は色々ありました。難しいなと思う。先程の委員さんの話は大事だと思う。今日の話は予防的措置ですから、現状がこうだから親と子がどう接していかなければならないのかとか、そういうところに来る。保護者会をやっても本当に聞いてほしい保護者は来てくれない。だからといってそういう親だけ集めてという、例えば昼間だとこれないから夜やりましょうということもやったけれども、結果は同じなんです。接点がない。会話の接点とか時間とか出ていたけれども、どういう会話をするというものが親も子もなくなっている。本校でもやっているがアサーショントレーニングとかソーシャルスキルトレーニングだとかやる。本来的には家庭でやるべきことだが、それすら知らないからコミュニケーションが出来なくて、色んな人間関係の不安感がおきてしまう。学校の。そういうことも含めてどうしていくかという

のが今度の親子の意識調査の中から浮かび出てくる。それに対する対応策というものを、親も学校現場も、地域も共有してこういう風に接していきましょうというような方向に行くのがこの調査から見えてくるもの、そしてそれを補完すべきことだと思う。コミュニケーションとは意図的なコミュニケーションとなりつつある。子どもたちを見ていると。来たらキャッチボールと同じだが、受け止めてどう返していくかというボールの返し方が分からない子どもたちが増えている。子だけでなく親もそうだ。色んなところで広めていかないと中々そういう子どもに帰っていくのには時間がかかると思う。そういうことを繰り返していく中で、委員さんのご厄介になる子ども達を少しでも少なくしていける力になっていければいいのかなと思う。

会長：ありがとうございます。今委員さんが言われたとおりでして、ここにいる我々が啓発をしていくことが求められていると思う。また先程委員さんが言われましたが、PTAの活動を紹介していただいたが、出てきていただいている方というのは理解があるんですが、そうでない方は中々来てもらえない。だからと言って子どもたちをそのままにしていいいのかということもありますから、これは社会、地域全体で取り組んでいく。それには色々な団体、地域ごとにありますので、そういう地域を作っていくということが今求められている。今後こういう機会を通して、キャッチボールもやっていただいて、そういう仕組みをしっかりとできるような地域社会になっていければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

講師：今日は貴重な時間をありがとうございました。先程申しましたように、来年一月くらいからいろいろな所で発言できるように、準備を整うと思う。皆さんのお近くで企画というか、保護者のための講演だとかそういった機会がありましたら、出来るだけ調整して出かけるようにしたいと思っています。民生委員さんのほうにも毎年行かせていただいています。毎年いろいろな所、場面で発表させていただいています。是非皆さんのお近くの人に声を掛けていただければ、子ども達の貴重な時間をとった調査ができますので、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

会長：はい、ありがとうございます。それでは、これにて議事の方は終了いたします。

○閉会あいさつ 事務局 永瀬生涯学習課長